

## オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和元年9月20日

支出負担行為担当官  
東京出入国在留管理局长 福山 宏

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

### 記

- 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項
  - (1) 件名等 東京出入国在留管理局におけるアルコール検知器購入契約一式
  - (2) 納入期限 令和元年12月27日(金)
  - (3) 納入場所 東京出入国在留管理局
  - (4) 仕様等 交付する仕様書のとおり。
- 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 令和1・2・3年度(平成31・32・33年度)法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者
  - (3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
    - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - カ 暴力的な要求行為を行う者
    - キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
    - ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
    - ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
    - コ その他前各号に準ずる行為を行う者

3 仕様書及び実施要領等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和元年9月20日(金)から同年9月27日(金)まで(土、日及び祝祭日を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分を除く。)

(2) 交付場所

〒108-8255 東京都港区港南五丁目5-30  
担当：東京出入国在留管理局用度課用度係 関根  
電話：03-5796-7104  
FAX：03-5796-7127

4 見積書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和元年10月11日(金) 15時00分  
ただし、見積書を郵送する場合は、本年10月10日(金) 17時00分必着とする。

(2) 提出場所

上記3(2)のとおり

5 見積合わせの日時

令和元年10月11日(金) 15時00分

6 見積書に記載する見積価格

見積書に記載する見積価格は、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)

7 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とするほか、実施要領による。

8 契約保証金の納付

免除

9 契約書の作成の要否

否

10 請書の作成の要否

請書の作成を要する。

11 その他

詳細は、実施要領による。